私学時報

日本私立中学高等学校連合会発行
東京都千代田区九段北四丁目二番二五号
（私学会館内）郵便番号一〇二―〇〇七三
電話　〇三（三二六二）二八二八・一六一五
購読料は一年で三千円（会費に含めて徴収）
www.chukoren.jp

私立高等学校等経常費助成費等補助

前年度比 1.3%増の1,036億4,600万円に

生徒等1人当たり補助単価は前年度比0.9%の増額

政府

平成29年度政府予算案を閣議決定

私立中学校生徒等の授業料の負担軽減が実現

平成二十九年度私学関係政府予算案が十二月二十二日に閣議決定された。文部科学省私学助成関係予算のうち、私立高等学校等経常費助成費等補助は一千三十六億四千六百万円で、前年度比十二億九千七百万円の増額となった。また、私立学校耐震化等促進予算は、大学等も含め前年度比約五億円増の四十九億四千三百万円が確保された。

本連合会が、制度創設を政府、与党に強く働きかけてきた「私立中学校生徒への就学支援」については、平成二十九年度から五年間の「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業」（予算額は約十一億九千四百万円）として実施されることになった。

私立高等学校等経常費助成費等補助一千三十六億四千六百万円の内、一般補助は八百七十八億九千七百五十万円、特別補助は百三十億三千六百五十万円、特定教育方法支援事業が二十七億千二百万円。一般補助の生徒等一人当たり補助単価は前年度比〇・九%の増額（2面に関連表）。特別補助ではグローバル人材や情報活用能力の育成など次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組む学校への支援を強化するほか、障害のある幼児の受け入れや長時間預かり保育を実施する幼稚園に支援を充実する。

私立学校施設・設備の整備の推進事業は前年度比二億二千八百万円減の百二億千三百万円。このうち私立学校耐震化等促進事業の耐震改築（建替え）事業は平成二十八年度までの時限措置となっていたが、さらに二年延長して三十年度まで事業を継続することになった。

また私立高等学校等ＩＴ教育設備整備推進事業は前年度と同額の十二億二百六十万円となり、日本私学教育研究所に対する補助金も前年度同額の一千九百八十五万四千円にとどまった。日本私立学校振興・共済事業団の貸付事業での財政融資資金は三百十七億円で前年度比百億円の減額となった。

平成29年度税制改正の大綱を閣議決定

物附現寄 知事所轄法人についても承認手続きを大幅に緩和

政府は十二月二十二日、「平成二十九年度税制改正の大綱」を閣議決定した。私立中学高等学校に関係する改正は、①現物寄附へのみなし譲渡所得税等に係る特例措置適用の承認手続きの簡素化【所得税等】、②教育資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置における領収書の提出方法の見直し【贈与税】、③退職等年金給付の積立金に対する特別法人税の課税の停止措置の適用期限の延長【法人税】―の三点。このうち、①は、個人が現物寄附を行った場合、一定の要件を満たせば、みなし譲渡所得税の非課税特例措置のための承認手続きが大幅に簡素化されるが、その特例を、現行の文部科学大臣所轄学校法人に加え、都道府県所轄学校法人にも拡大し、公益法人等への寄附の一層の促進を図るもの。

②の教育資金の一括贈与に係る非課税措置では必要となる領収書を紙媒体以外に、電子媒体でも金融機関に提出できるようにする。

③では退職等年金給付の積立金に対する特別法人税の課税停止の措置について適用期限の延長を3年延長する。

主な内容

11月に常任理事会等を開く……3面
私学振興全国大会を開催……4・5面
全国生徒収容対策会議で情勢報告…6面
日私教研だより……8面

平成29年度 文部科学省私学関係予算案

私立中学校生徒等への経済的支援実証事業 選択理由や家計状況把握

平成二十九年度文部科学省予算案の内、私学助成関係以外の主な予算を見ると―。

■私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業　予算額十一億九千四百万円（新規）＝私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、年収四百万円未満の世帯に属する児童生徒に対して、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う。実施期間は平成二十九年度から三十三年度までの五年間。授業料負担の軽減は私立小学校一年生から私立中学校三年生までの全学年を対象に実施する。支援額は一律年額十万円。対象となる児童生徒は、私立小学校で二千人程度、私立中学校で約九千人程度となる見通し。私立中学生を持つ年収四百万円未満の世帯は、文科省調査によると平成二十六年度現在、全体の三・四％。なお、二十九年度概算要求の段階では、対象とする年収層を五百九十万円以下、支援額は年収に応じ十～十四万円とし、初年度は第一学年の児童生徒を対象にする予定だった。

■高等学校等就学支援金交付金等　予算額三千六百六十八億四千九百万円（前年度比十一億二千四百万円減）＝全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。対象となる学校種や世帯年収、私立高校等生徒に関する支援金割り増しに変更はない。予算額の減少は生徒数の減少や定時制・通信制の四年制が新制度に移行することなどに伴うもの。受給者数の減少は約一万八千人。

■高校生等奨学給付金の充実　予算額百三十六億二千五百万円（前年度比四億九千八百万円増）＝全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生奨学給付金により支援を行う。都道府県への補助事業であり、補助率は三分の一。二十九年度は、非課税世帯（全日制等）（第一子）の給付額（年額）を増額し、更なる教育費負担軽減を実施する。私立高校の場合、同条件の生徒の給付額は現行の六万七千二百円から八万四千円に引き上がる。同条件の国公立高校生の場合は一万六千三百円増の七万五千八百円となる。

私立高等学校等経常費助成費等補助　平成 29 年度予定額

私立高等学校等経常費助成費補助　　中高連

区分			単価（円）			総額（百万円）		
			平成28年度予算	平成29年度予定額	対前年度比（%）	平成28年度予算	平成29年度予定額	対前年度比（%）
一般補助	高等学校	全日制・定時制課程	54,029	54,515	0.90	53,250	53,817	1.06
		広域以外の通信制課程	9,915	10,004	0.90			
	中等教育学校	後期課程	54,029	54,515	0.90	371	357	▲ 3.77
		前期課程	47,290	47,716	0.90			
	中学校		47,290	47,716	0.90	10,885	10,827	▲ 0.53
	小学校		45,800	46,212	0.90	3,314	3,426	3.38
	幼稚園		23,244	23,453	0.90	19,357	19,471※	0.59
	合計					87,177	87,898	0.83

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

高等学校基礎学力テスト等 プレテスト実施

そのほかの中学高校関係事業は次のとおり。教育課程の充実に関しては、学習指導要領の改訂や解説書の作成、周知等を進め、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入に向けて学習指導体制や教材開発等を行うとともに、試行実施に向けて実現可能性を確認するためのプレテスト等を行う。また高校における総合的な学習の時間の抜本的改善・充実に向けて必要な教材開発等の調査研究を新規に実施する。

情報通信を活用した学びに関しては、校務の情報を学習記録データ等と有効につなげて学びを可視化し、学習指導等の質の向上等を図る次世代学校支援モデル構築事業を新たに実施する。また、デジタル教科書については、効果的な活用の在り方等のガイドラインを策定する。

高大接続改革の推進に関しては、平成三十二年度から実施する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を円滑に導入・実施するため、プレテスト等を行う。

グローバル人材の育成に関しては、小・中・高校を通じた英語教育強化事業等を充実するほか、社会総がかりで行う高校生留学促進事業では対象人数を千三百人から千五百人に増員する。

第5回常任理事会、理事・監事・評議員・事務局長会議を開催

予算対策現状、振興大会運営など報告

本連合会は十一月二十九日、第五回常任理事会と理事・監事・評議員・事務局長会議を開催した。この日は、同日午後二時から東京・芝公園のメルパルクホールで「私学振興全国大会」を開催するため隣接するホテルメルパルク東京での開催となった。このうち常任理事会では、福島事務局長が最新の国会情勢について説明し、重要法案の成立のため自由民主党の衆議院議員に〝禁足令〟が出され、「私学振興全国大会」への自民党衆議院議員の出席が叶わなくなったこと、参議院議員の出席に支障はないものの、出席できる議員数は大幅に減少することなどが報告された。

その後開かれた理事・監事・評議員・事務局長会議では、福島事務局長から平成二十九年度私学関係政府予算（案）をめぐる情勢や私学振興全国大会の運営について説明が行われた。その中では本連合会が最重点事項の一つとしてきた私立中学生に対する就学支援金制度創設について、「文部科学省と財務省の担当者間で折衝が続いており、先に進めない状況だと聞いている。国会議員には制度創設を引き続き訴えていくとともに、本日の私学振興全国大会でも要望していきたい」と説明した。

最後に吉田会長が、「就学支援金制度の創設は、私立中学校の授業料負担の軽減のために、公立中高一貫校と対比して、訴えてきた経緯がある。そこには県立で無償でありながら全国で生徒募集を行い、出張入試をする鹿児島県立楠隼中高一貫教育校の実態に対する批判も含めている。公私間の授業料負担における格差を是正し、私立中学校教育を誰でも受けられるようにしたい」と、改めて私立中学校就学支援金創設への強い意気込みを語った。

第5回常任理事会

理事・監事・評議員・事務局長会議

第4回常任理事会

平成29年度私学関係政府予算対策などについて報告・協議

本連合会は十一月八日、東京・市ヶ谷の私学会館で第四回常任理事会を開催した。

会議の冒頭、あいさつした吉田会長は、地方自治体が総務省、外務省、文部科学省、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下に実施している「語学指導等を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）に触れ、「外国語指導助手（ALT）のようなネイティブスピーカーが学校にいることは、子どもたちの英語教育にプラスになる。都道府県による学校でのALT受け入れに対する補助について二分の一が特別交付税で措置されるので、私立学校での同プログラム実施に対する補助が充実するよう県当局に働きかけてほしい」と要請した。

その後、吉田会長が議長となって報告・審議が進められた。平成二十九年度私学関係政府予算対策については、福島事務局長が文科省の二十九年度概算要求額の満額達成を本連合会の要望事項の基本とすることなどを説明した。

また、平成二十八年度「JET-ALT採用経費に対する私立学校補助金」の創設、予算化状況に関し、各私学協会から都道府県に要望していただいたが、十七都道府県で予算化が行われており、四県で二十九年度に予算化の予定（検討中を含む）があること、補助率や補助上限額は自治体によって異なるものの、東京都や北海道、富山県のように全額補助の自治体もあることから、ALT採用が拡大するよう、各役員に改めて協力を要請した。

続いて、教育制度委員会の平方委員長から、去る十月三十一日に、中教審教育課程企画特別部会の「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」について、長塚教育制度委員とともに、意見発表を行ったことの報告があり、調査委員会の山中委員長からは「平成二十八年度私立中学高等学校実態調査中間報告」の概要について、英語の外国人教員は高等学校全日制千三百九校で二千百五十人おり、このうち百四十人がALTであったことなどの説明があった。

また、福島局長が、熊本地震に関し、ボランティア基金と義援金から支援金・見舞金として被災学校に約一億円の送金をしたことを報告した。この後、日本私学教育研究所の中川所長が研修予定等の説明をした。

私学振興全国大会を開催

全国から私立小・中・高校関係者、保護者千六百人が出席

本連合会は十一月二十九日、東京・芝公園のメルパルクホールで、日本私立小学校連合会、日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会と共に、「平成二十八年度私学振興全国大会」を開催した。当日は全国から私立小・中・高校関係者、保護者ら約千六百人が出席した。

主催者代表挨拶

日本私立中学高等学校連合会
会長　吉田　晋

現在、安倍内閣の政策の柱の一つとして教育再生が掲げられ、国民の資質能力の向上に向けて教育改革が進められている。私立小・中・高校でもこれらの教育改革による新しい教育へいかにして転換していくかが課題となっている。各学校が教育の質を高め、施設の耐震化や教育のICT化を進めるには、私立学校振興助成法に基づく国庫補助金、私学助成の拡充が必要であり、平成二十九年度政府予算において子どもへの支援を拡充していかなければならない。近年、国では子どもたちの学びに対して直接支援する方針が打ち出され、高校、幼稚園、大学、専門学校、フリースクールへと支援の対象が拡大している。

このような中にあって、国による支援が一切行われていない私立小中学校の子どもたちに対し、公費による就学支援金制度を創設していただくことが我々私立小中学校の保護者、学校関係者の長年の悲願であった。このたび、二十九年度の文科省予算の概算要求において、私立中学校等に通う児童生徒の授業料負担の軽減のための支援金として十二億八千万円が新規に計上された。公立義務教育学校の授業料が無償であるのに対し、私立には何の補助も無いという現状はあまりにも不公平だと、自民党の先生方、文科省にご理解をいただいたお陰である。本日ご臨席の国会議員の先生方には、平成二十九年度私学助成予算概算要求額の満額達成に向けて、一層のお力添えをお願いしたい。

主催者代表挨拶

日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会
会長　中村　良彦

私たちは私立の小学校、中学校、高等学校に学ぶ子供たちの保護者の立場から、教育環境が少しでもよくなるよう、各学校に対して支援、協力をしてきた。

私立学校は建学の精神に基づき、子どもたち一人ひとりに個性豊かな人間性を育む教育をしているが、こうした明日に向けての先行投資は子どもたちのよい栄養剤となり、大きく成長し、ゆくゆくは国の財産になる。

全国四十七都道府県の私立学校保護者団体の気持ちは一つであり、公私間格差の是正にある。ここにいる皆様には、より一層のご支援ご協力をお願いしたい。

要請

日本私立中学高等学校連合会
副会長　近藤　彰郎

高等学校の授業料については就学支援金制度があるが、中学校、小学校には支援金制度はない。私立小学校も私立中学校も国に認められた教育機関にもかかわらず、公立小中学校をはじめ、公立の小中一貫校、中高一貫校も授業料が無償であることを考えれば、私立の小学校、中学校にも就学支援金制度が一つの施策として行われることは、ある意味当然ではないかと考えている。

私学助成の歴史を振り返ると、昭和二十四年に公布された私立学校法には、私学の特性に鑑み、その自主性を重んじ、公共性を高めると記されており、私立学校の自主性が公に認められている。その後、昭和五十年にできた私立学校振興助成法では、教育の維持向上、児童生徒らの経済的負担の軽減、私学経営の健全性を高めることが謳われた。

振興助成法は自民党の議員立法であり、この法律のお陰で私学助成が行われ、今日に至っている。我々は助成法がつくられたことに改めて感謝するとともに、これからも、その原点を忘れてはならない。

また、平成十八年に改正された教育基本法の中には、国と地方公共団体は私立学校の自主性を尊重しつつ、助成等の適当な方法により私学振興に努めなければならないと規定されている。

こうしたことからも、私学は助成を受けているのだから公立と同じと考えるのではなく、建学の精神、そして自主性に誇りを持ち社会に貢献していこうではないか。

来賓挨拶

文部科学省
副大臣　水落　敏栄氏

今の小学生が大学を卒業する時点において、六五％の生徒は今、存在しない職業に就くであろうという予測がされている。また現在ある職業のうち四七％は二十年以内に自動化されるという研究発表もあり、こうした変化の大きい時代だからこそ、我が国の未来は教育にかかっていると考えている。

中でも公教育の一翼を担い、建学の精神に基づき個性豊かで多様な教育活動を展開している私立学校の役割は我が国の学校教育の発展に極めて重要である。文部科学省では教育条件の維持向上、学生の経済的負担の軽減、私学の経営の健全性を高めるために、私学助成をはじめ、基盤的経費を安定的に確保することが必要であると考えている。

そのため、厳しい財政状況ではあるが、平成二十九年度概算要求では私学助成の充実を図るため生徒一人当たりの単価を増額させ、次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組む学校への支援、私立中学校等へ通う児童生徒の授業料への支援などを強化するための予算を要求している。文部科学省としても今後とも私立学校の発展のために精いっぱい取り組みたい。

自由民主党政務調査会
会長代理　参議院議員
有村　治子氏

今から四十年以上前、国会に二千万人を超える私学助成を求める署名が集まった。当時、昭和四十年代後半、日本の人口は一億一千万人であり、国民の五人に一人が署名をしたことになる。それが大きな力になり自由民主党の議員立法として成立したのが私立学校振興助成法だ。それまでの私学助成は融資が主だったが、私立学校振興助成法でしっかりと助成をする姿勢が示された。

しかし、当時は憲法八十九条というもう一つの壁があった。同条では公の支配に属しない教育には公金を入れてはならないとされており、これを盾に私学助成は憲法違反ではないかという議論も存在した。しかし、私学助成と建学の精神を大事に思う国民の皆さんに立ち上がっていただいたことで、議員立法ができ、憲法と私学助成の論争にも終止符を打つことができた。この法律がなかったら、今日ここでこのような盛大な気勢を上げられたかどうかはわからない。その思いを子々孫々につなぎ、私学助成を充実させていくためにも、私立学校の皆さまには引き続き、公益性への貢献にご尽力を賜りたい。

参議院文教科学委員会
委員長　参議院議員
赤池　誠章氏

私が委員長を務めている参議院文教科学委員会では、今国会で次の三点に関する議論を行った。一つ目は教員養成、免許法のあり方、研修の充実強化に関してで、法改正を行った。二つ目は個人金融資産を教育に有効活用してもらうための方策についてで、寄付税制の優遇拡充を行った。そして三つ目は私立小中学校の授業料の支援であり、これについては引き続き財務省に要請をしていく所存だ。

参議院財政金融委員会
委員長　参議院議員
藤川　政人氏

私学の建学の精神、教育基本法で謳われた私学の学校教育で果たす重要な役割を踏まえ、我々は予算の確保、制度の確立等々、頑張ることをお約束申し上げる。また、二〇二〇年の東京オリンピックには、私学の皆さま方のご尽力が必要不可欠である。

私学の皆さまの長年にわたる子どもたちへの支援、思いをしっかり形にできるよう頑張りたい。

保護者の願い

来賓挨拶後、愛知県私立中学高等学校保護者会連合会の桂秀副会長が「保護者の願い」を読み上げた。その中では、経常費助成の充実、私立学校の耐震化を始めとする施設・設備への支援について国公立学校と区別ない早急な対応、私立小中学校の就学支援金制度の創設を含む保護者の更なる学費軽減等を要請した。

「保護者の願い」は藤川議員に手渡された。

決議採択

決議採択では、日私学保連の山本千曲副会長が決議案を読み上げ、満場一致で採択された。「決議」では、私立学校の経営の健全化等のため、また私立学校施設の耐震化の早期完了のため、それぞれ所要の補助金等の大幅な拡充、高等学校等就学支援金制度の拡充、私立小・中学校に通う子供たちの教育費負担軽減のための就学支援金制度の創設、熊本地震の復旧・復興の早期実現のための十分な財政支援措置を要望した。決議は有村政調会長代理に手渡された。

平成28年度全国生徒収容対策会議開催

公立高の他県入試等で情報交換

本連合会は十二月十三日、東京・市ヶ谷の私学会館で「平成二十八年度全国生徒収容対策会議」を開催した。同会議は、公私立高等学校協議会の諸問題に関する調査の中間報告、各地区代表都道府県の情勢報告・情報交換を目的に毎年開催しており、本連合会の調査研究部会・生徒収容委員会の委員、各都道府県代表・私学協会事務局、私立中学高校関係者が出席した。

会議の冒頭にあいさつする吉田会長

会議では冒頭、本連合会の吉田会長があいさつし、「公立の中高一貫教育校は就学指定がなく、適性検査という名の入試が行われており、私立中学校と変わらない。それにも関わらず、私立中学校の生徒には全く就学支援措置がなかったことから、私立中学生徒への就学支援金創設を要望してきた。支援金制度はほぼ実現する情勢となってきたので、今度はそれに合わせて、各都道府県で上乗せされるよう先生方のご協力をお願いしたい」と語った。

その後、福島事務局長が平成二十八年度調査中間報告の概要を説明した。公私協に関しては全国的に停滞・縮小傾向で、近年増加傾向にあった一県一学区制への移行は横ばい傾向、公立高校では推薦入試が減少傾向であることなどを説明した。また、生徒を県外から募集する公立高校や中高一貫教育校が増えている問題に関しては、過疎化対策という面もあるが、スポーツで優秀な生徒を募集している学校もあること、二十九年度入試では県外募集が全国二十三道県、百八校で実施される予定で、二十八年度と比べ二十九校も増えること、唯一、鹿児島県立楠隼中学校が東京・大阪・福岡で出張入試を実施していることなどを報告した。公立校の県外募集が増えていることに関して吉田会長は、公立高校、公立中高一貫教育校の在り方については改めて文部科学省に見解を伺いたいと語った。

各地区の情勢報告では、関東・東京地区を代表して大羽克弘・一般社団法人千葉県私立中学高等学校協会長が、近畿地区を代表して村上靖平・大阪私立中学校高等学校連合会副会長がそれぞれ公私協の協議状況等を報告、意見交換した。この中で大羽会長は「千葉県内には全日制高校が私立五十四校、公立百二十九校、計百八十三校あり、通信制では私立八校（うち全日制の併置が三校）、公立一校、計九校がある。また、公立高校には九学区あり、公立高校優位の定員設定で私立高校の半数以上（三十校前後）は募集定員を確保できず厳しい状況にある。十月に開催した千葉県私学振興大会でも私立高校と公立高校の適正配置の実現を決議した」と報告し、そのほか生徒募集・入学試験に関する私立学校間の申し合わせ等を説明した。

大阪の村上副会長は公立中学校長会から入試日程を早期化しないでほしいとの要請もあり、近畿二府四県の入試開始日について話し合いを続けているものの、実現はしていないこと、大阪府では、橋下知事時代に公立七、私立三の公私比率が禁止となり、現在は、進学実績が低迷している公立進学高校のテコ入れ策として公立中高一貫教育校化が進められていることなどを報告。かつて橋下知事の下で私立中学校の補助金が公立中学校に生徒の受け皿があることを理由に大幅カットされたことに触れ、来年四月に開校する府立高校初の中高一貫教育校も公立中学校での受け皿がある点では私立中学校と同じ状況にあるため、そうした矛盾を今後、指摘して補助金の回復等を要望していきたいとした。また、大阪市では国家戦略特区として公設民営学校の開校準備が平成三十一年度を目途に進められており、同校は国際バカロレアの教育を行う予定であることから、相当の人件費が見込まれるものの、運営費、一人当たりの教育費が全く見えず、市民の税金でこうしたごく一部のエリート教育を行うことの是非や、税金の使い方、公私の扱いの違い等を訴えるなどして、私学への支援拡充を訴えていきたいと説明した。

最後に、長塚生徒収容委員会委員長が会議を総括して、「私立学校が入試日程を早めて他県に行って出張入試を行っていては、公立学校による出張入試を認めることになりかねず、私学ももっと自粛する必要がある。また、公立中高一貫教育の動きが加速してきたこともあり、われわれ私学ももっと結束する必要がある」と語った。

平成28年度秋の叙勲、褒章受章者発令

政府は十一月三日付で、平成二十八年度秋の叙勲および褒章を発令した。

文部科学省関係の勲章受章者は七百四十二人、褒章受章者は四十六人だった。私立中学・高等学校関係の受章者は次の各氏。

【叙勲】

（旭日小綬章）

▽熊見一郎・熊見学園理事長▽小池千代子・小池学園理事長

（瑞宝小綬章）

▽井上囡彦・千葉萌陽高等学校校長▽久田順子・元久田学園佐世保女子高等学校校長

◇

【褒章】

（藍綬褒章）

▽加藤雄彦・仙台育英学園理事長▽工藤誠一・聖マリア学園理事長▽平田史郎・平田学園理事長

各地で私学振興大会開催

青森　自由な学校選択へ　手厚い公的援助要望

青森県私立高等学校保護者会連合会（柴田一則会長）は十月十四日、青森市のホテル青森で「第三十二回青森県私学振興大会」を開催した。

スローガンは「豊かな私学教育の振興と保護者負担の軽減のために社会の発展に寄与する人材の育成」。三村申吾知事らが来賓として出席した。

柴田会長はあいさつの中で「家庭の経済状況により自由な学校選択が妨げられることがないよう、一層の手厚い公的援助を熱望する」などと述べた。

大会では「私立高等学校経常費補助金の維持・拡充」「校舎等の耐震促進事業費補助に対する助成の拡充」「生徒減少期に入った今日、従前以上の公私協調による安定的収容」の三点を決議した。

山形　吉村知事が今後も私学教育支援約束

山形県私立学校総連合会（石原弘廸会長＝明正学園理事長）など三団体は十月二日、山形市・山形県県民会館で「第五十五回山形県私学大会」を開催した。大会宣言では、「幼児教育無償化の推進や就学支援制度の充実はもとより、私学経営に対する公的支援の充実や耐震化支援の継続と充実などについて、県当局並びに議会、更には県民各層の従前にも増すご支援を期待する。自由な発想　果敢な実践　新世紀を先駆ける私立学校　がんばろう東北　がんばろう山形の私学」と宣言された。

来賓として出席した吉村美栄子知事はあいさつの中で、「これまでの実績と役割の重要性を踏まえ、私立学校の教育環境の整備に力を入れてきた。今後とも、できる限り支援を行っていく」などと述べた。

福井　就学支援金制度の拡充強化など7点決議

福井県私立学校連合会（金井兼会長＝金井学園理事長）など三団体は十月十五日、福井市・福井県生活学習館で「第五回福井県私学振興大会」を開催した。金井会長は県知事、県議会議長らに私学補助に対する感謝を述べた上で、県外からの入学者が多い現状等を報告し、私立高校の定員総数が確保できるような全日制県立高校の募集定員設定を要請した。西川一誠知事の代理として出席した来賓の石塚博英副知事は「県としては学校運営費への補助に力を入れており、今後も積極的に支援していきたい」とあいさつした。大会では「私立中学校及び私立高等学校教育振興補助金（経常費補助）の堅持・拡充」「安定的な定員の確保」「就学支援金制度の拡充強化」など七点の要望を決議した。

岡山　公費支出の公私間格差是正など決議

岡山県私学協会（高月賢太郎会長＝倉敷翠松高等学校校長）など私学六団体は九月十日、岡山市の岡山シンフォニーホールで「岡山県私学振興大会」を開催した。大会では「岡山県の私学は、全力を挙げて、特色ある魅力的な教育を実践し、県民・社会の期待に応えられる有為な人材を育成する」「私立学校の子どもと保護者の教育費負担の軽減を図るため、『私学助成の拡充』及び『教育費における公費支出の公私間格差の是正』を強く求める」の二点を決議した。

高月会長はあいさつの中で、「私立学校法の精神を維持しつつ、公共性を高め、自律的に管理運営を行う機能を強化するなど、時代の変化に対応するための見直しが重要な課題だ」と述べた。

日私教研だより

第14回研究・研修統轄会議開催

日私教研の中核を成す研究・研修事業の内容を審議する本会議が11月8日に開催された。同会議では本年度の全国・初任者・中堅教員研修事業の総括が行われ、一般・特別研修、免許状更新講習・研究等事業の経過報告と共に承認された。

本年度は、一般研修、初任者全国研修東日本、夏期免許状更新講習は募集総定員を充足し、全国研修、初任者地区研修は定員に近い参加実績をあげた。私学英語教員向け特別研修、初任者全国研修、中堅教員研修については、時期・エリア・回数等課題の精査を進める。各研修会では、教育制度改革・イノベーション教育・ICT活用教育・アクティブラーニング等新しい教育に対応したプログラム、講義とワークショップ・意見交換会・学校視察を組み合わせたスタイルが好評だった。研究事業については、年度末に開催する委託研究員研究成果報告会を全国の私立中学高等学校教員に周知すべくPRを強化する。これらを踏まえ、次回の本会議では次年度当該事業の基本方針等を策定する。

第64回全国私学教育研究集会北海道大会

平成28年10月27日（木）・28日（金）の2日間、北海道札幌市の京王プラザホテル札幌を会場に、「今こそ私学～明日への挑戦」を研究目標として開催した。本大会は、私学教育に係る諸問題の研究と今後の私学教育の発展をめざして、全国の私立中学校・高等学校の教職員を参加対象としており、587名が参加した。初日全体集会では、開会式の後、北海道私立学校活動紹介として北星学園大学附属高等学校吹奏楽部の生徒の打楽器アンサンブルによる演奏および合唱、吉田 晋・日本私立中学高等学校連合会会長と中川武夫・当研究所所長による報告、香山リカ・精神科医・立教大学現代心理学部映像身体学科教授の「子どもの心をのぞいてみれば」を演題とした記念講演が行われ、2日目は私学経営、教育課程、法人管理事務運営、進路指導、生徒指導、特色教育の6部会に分かれ、それぞれの部会研究目標のもとで講演や実践発表が行われた。次回の愛媛大会は平成29年10月19日・20日の両日、松山市の松山全日空ホテルを会場に開催の予定。

私立学校専門研修会（秋季）開催

【次世代リーダー育成部会】

11月11日（金）ホテル大阪ガーデンパレスで「リーダーの決断～学校法人のガバナンスとこれからの学校づくり～」を研究のねらいに開催し37名が参加した。開会式では、森眞太郎・大阪私立中学校高等学校連合会会長が挨拶。吉田晋理事長は講話で、リーダーは建学の精神を柱に時代に適う特色を打ち出し、ネットワーク構築と私学の底上げに努められたいと述べた。講演では、近藤彰郎・八雲学園中学高等学校理事長・校長が「私立学校のリーダーに求められる力とは」と題し、学校法人のガバナンスと理事会・行政対応のあり方、私立学校法等関係法令の目的を理解し自主性を発揮する重要性を説き、私学が生徒の為に現場を重視し頑張れば教育は正しく発展すると述べた。午後は羽衣学園中学高等学校で英語Skype、キャリア教育、ICT教室の授業と新校舎を視察し、実践発表では電子辞書でICT活用教育を体験。パワーランチとネットワーキングパーティで課題を共有し交流を深めた。

特別研修会・外国語（英語）教育改革特別部会開催

【東日本エリア（神奈川）】

（11月25～26日、川崎市・新宿区、参加27名）

初日は、カリタス女子中学高等学校での授業視察、校舎施設見学、金丸紋子・同校教諭の実践報告、同校の英語科・仏語科の先生方との意見交換を行った。2日目は、リファレンス西新宿大京ビル貸会議室にて、投野由紀夫・東京外国語大学教授の講演「CAN-DOを日本の英語教育にどう活かすか」、平成27年度文科省事業「英語教育推進リーダー中央研修」受講者の指導によるワークショップ「英語で授業のヒントTeaching English in English-Classroom English/Reading1・2」、意見交換会を行った。なお、視察校では仏語授業の公開もあり、参加者は英語・仏語の両方の授業を見学した。

【西日本エリア（鹿児島）】

（12月9～10日、日置市・鹿児島市、参加者16名）

初日は鹿児島育英館中学高等学校で研究授業視察、吉田美和子・同校教諭、ジェームズ・ジョンストン・同校講師の実践発表、研究授業者との意見交換会を行った。2日目は鹿児島東急REIホテルで、藤田保・上智大学言語教育研究センター教授・副センター長の講演「英語教育改革の現状と今後の展望～入試改革の動向を踏まえて～」、「英語教育推進リーダー中央研修」受講者の指導によるワークショップ「英語で授業のヒントTeaching English in English-Pronunciation & Listening1・2/Writing」、意見交換会を行った。

◎【西日本エリア（京都）】受付中

平成29年2月17日（金）・18日（土）に京都光華中学高等学校、アランヴェールホテル京都を会場に英語教育改革に関する講演、英語教育に関するワークショップなど多彩な内容で開催。募集40名、申込締切日は2月3日（金）。詳細は当研究所ホームページ参照。

委託研究員 研究成果報告会

本年度の委託研究員による研究成果報告会が、来たる2月25日（土）と3月4日（土）の二回に分けてアルカディア市ヶ谷（東京都千代田区）で開催され、本年度の委託研究員30名がそれぞれの研究成果について報告する。私学関係者は、無料・先着順で聴講を受け付ける。詳細は日本私学教育研究所ホームページ参照。

◎平成29年度委託研究員 募集中

現在、平成29年度委託研究員を約30名募集している。対象は、個人あるいはグループで私学教育の実践的な研究に取り組む私立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の教職員。今年度に引き続き「先進的な学習方法（アクティブラーニングなど）」を特定研究テーマとして優先的に募集する。採用者には研究費が支給される。応募締切は平成29年2月13日（月）、詳細は日本私学教育研究所ホームページ参照。